

# 道営住宅入居者募集案内

- 1 募集する住宅 世帯向・単身向・子育て向住宅
- 2 募集受付期間 令和2年8月3日(月)～8月17日(月)  
及び受付場所 紋別市役所 4階 都市建築課 住宅管理担当
- 3 募集住宅 紋別市落石町4、6丁目及び幸町6丁目の道営住宅
- ①学園第2団地 H-101 3LDK(79.4㎡)世帯向住宅  
②学園第2団地 H-102 3LDK(74.4㎡)世帯向住宅  
③学園第3団地 K-201 2LDK(58.7㎡)世帯向住宅  
④学園第3団地 K-206 2LDK(58.7㎡)世帯向住宅  
⑤学園第3団地 K-305 3LDK(70.8㎡)世帯向住宅  
⑥学園第3団地 K-306 2LDK(59.1㎡)世帯向住宅  
⑦であえーる幸団地 203 2LDK(58.5㎡)子育て向住宅
- ※子育て向は同居又は同居しようとする親族のうち1人以上が小学校就学前であり、中学校に就学する年の3月31日までの入居期限となります。駐車場は1戸につき1台分のみとなります。
- 4 住宅見学会 令和2年8月8日(土)及び8月16日(日)  
10時30分～12時00分 13時00分～14時30分  
※予約制となり8月3日(月)から電話等で受付します。
- 5 抽選日時 令和2年8月24日(月)18時30分 市役所3階 第1会議室
- 6 入居可能日 令和2年10月6日(火)
- 7 申し込み資格

- ①住宅に困窮されている方。(持ち家のある方は不可)
- ②同居親族がいる方。
- ③単身向は、高齢者(申込時点で満60歳以上である方)、又は身体障害者(1～4級)、精神障害者知的障害者の方(等級の程度により、同居人がいなくても認められます。)、生活保護受給者の方
- ④申し込みされる方全員の収入が、北海道営住宅条例で定める基準の範囲である方。
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない方。また、北海道警察本部への照会に同意できる方。(女性、18歳未満及び70歳以上の男性は調査対象外です。)

## 収入基準

### イ. 給与所得者が1人の場合(年間の総収入金額(円))

申込み家族数(同居しない扶養親族を含む)						
	1人	2人	3人	4人	5人	6人
一般階層	2,967,999 以下	3,511,999 以下	3,995,999 以下	4,471,999 以下	4,947,999 以下	5,423,999 以下
裁量階層	3,887,999 以下	4,363,999 以下	4,835,999 以下	5,311,999 以下	5,787,999 以下	6,263,999 以下

※所得者が2人以上、高齢者世帯及び寡婦(夫)世帯等については別に定める基準となります。

### ロ. 事業所得者の場合

事業所得(必要経費を差し引いた額)から同居親族1人につき38万円を控除した額を12ヶ月で除した金額が次の額であること。

(一般世帯～158,000円以下/裁量世帯～214,000円以下)

裁量階層とは、次のいずれかに該当する世帯です。

- ①入居者または同居者に障害者基本法第2条に規定する障害(4級以上)のある方がいる世帯
- ②入居者が60歳以上で、かつ、同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の世帯
- ③戦傷病者手帳の交付を受け、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が国土交通省令で定める程度の方がいる世帯
- ④原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている方がいる世帯
- ⑤海外から日本に引き揚げてきて、5年を経過していない方がいる世帯
- ⑥ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等がいる世帯
- ⑦小学校就学前の子供がいる世帯

## 8 申し込みに必要なもの

- ①所得証明書(ただし申し込み時点では源泉徴収票の写しでも可)
- ②無職無収入申出書(学生以外の所得のない方)
- ③身体及び精神障害者手帳の写し(所持されている方)
- ④生活保護受給証明書(生活保護の方)
- ⑤婚約予定証明書(婚約予定の方)
- ⑥離婚協議中を証明する裁判所や弁護士からの書類(離婚予定の方)
- ⑦北海道営住宅抽選カード
- ⑧その他必要な書類

## 9 申し込みにあたってのご注意

- ①申し込みは期間中1世帯につき1戸に限ります。
- ②申込書その他の提出書類に虚偽のあることが判明した場合は失格となります。
- ③申込書に記入されていない方は入居できません。
- ④犬、猫等の動物を飼育又は預かることはできません。
- ⑤婚約予定で申し込む方は、入居後3ヶ月以内に入籍し同居をしていただかなければなりません。

## 10 抽選後に入居予定者となった方が提出する書類等

- ①請書
- ②入居される方全員の住民票
- ③所得証明書(所得のある方全員の令和元年年分。紋別市:税務課にて)
- ④敷金(家賃2ヶ月分)を納付して頂きます。
- ⑤その他必要な書類